

定期積金

<商品説明書>

(平成25年1月4日現在)

1. 商品名	・定期積金 (愛称：スーパー積金)
2. 販売対象	・法人及び個人
3. 預入期間	・6カ月、1年、2年、3年、4年、5年
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・契約期間内で掛金を分割受入 ・1回当たり1,000円以上 ・1,000円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して支払います。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・当初契約時の店頭表示の利回りを満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算します。
7. 税金	・一般法人 総合課税 ・個人 一律20.315%の源泉分離課税
8. 手数料	—
9. 付加できる 特約事項	・普通預金等からの自動振替による受入ができます。
10. 中途解約時	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日における普通預金利率 初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 約定年利回り×60% (ただし、解約日における普通預金利率を下限とする)
11. 当行が契約 している指 定紛争解決 機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. その他参考 となる事項	・預金保険の対象商品です。 ・払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利回り(年365日の日割計算)の割合による遅延損害金をいただきます。 ・満期日以後の利息は支払時における普通預金利率により計算します。 ・積金及び通帳は当行の承諾なしに譲渡、質入れはできません。 ・金利については窓口でお問い合わせください。